

◎新潟県告示第548号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

令和2年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所地及び名称
新潟2第 2号	令和2年4 月25日	令和5年4月24 日	新発田市二ツ山804番地 有限会社 紫雲孵化場 代表取締役 岩村 忠輔	新発田市二ツ山字香郷沢804番地 有限会社 紫雲孵化場